

競馬活性化計画実施要旨について (愛知県)

◇競馬活性化計画書(H30.3.29 14 主催者)要旨

1. 競馬活性化計画の基本的考え方

(1) これまでの施策とその検証 別紙1(一部抜粋)

4.1.1.5 在宅投票の拡充

【取り組みの効果】

○ JRAのお客様に地方競馬を認知し、購入してもらうための広報により地方競馬の在宅投票が拡充。

平成 24 年度: 在宅投票売得金額 133,677 百万円(総売得金額の 40%)

うちJRAネット投票による売得金額 9,029 百万円

平成 28 年度: 在宅投票売得金額 306,905 百万円(総売得金額の 63%)

うちJRAネット投票による売得金額 63,297 百万円

【今後の方向性】

○引き続き広報等を通じてJRAネット投票の会員の地方競馬への誘導に取組むとともに、JRAネット投票の発売日数・時間の拡大についてJRAの理解が得られるよう、JRAとの連携の更なる強化を図る。

○在宅投票の売得金額のシェアの拡大に伴い、民間事業者との委託料率が収益に与える影響が拡大していることから、民間事業者の活力を最大限に活用しつつ、委託料率の在り方について更なる協議を進める。

委託料率表

2019.8 本会調査

区分	料率	2013年比	備考
オッズ・パーク インターネット	10.9%	-0.6%	
ARS	9%	±0%	以前+2.5%(共同利用権)現在無し
楽天競馬	10%	±0%	
I-PAT	約 9.91%	約-0.09%	+1.0%(全主協)
SPAT-4	13%	-3%	(内税) ※土日 16.5%

4.2.1 競馬ファンのお客様に向けた魅力の伝達

○お客様の最も求めている情報は「スポーツ新聞における予想及び馬柱の掲載」

さらに地方競馬を利用するようになるためのお客様が求めている情報

新聞	雑誌	テレビ番組	地方競馬情報サイト
<u>予想情報(44%)</u>	予想情報(19%)	予想情報(24%)	予想情報(21%)
<u>馬柱(40%)</u>	馬柱(17%)	注目馬の紹介(16%)	馬柱(18%)
注目馬の紹介(15%)	注目馬の紹介(13%)	馬柱(14%)	注目馬の紹介(13%)
レース結果(13%)	注目厩舎の紹介(7%)	レース結果(12%)	レース結果(9%)

(平成 26 年度地方競馬 IPAT ファン動向調査結果抜粋)

4.3.1.1.4 JRAからの馬の転入状況

○抹消後の馬の動向や、地方競馬に転入していない理由等について、今後分析・調査が必要である。

JRAの登録抹消数及び地方競馬に転入した競走馬数

年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録抹消数	5,243	5,320	5,281	5,169	5,000	5,057	4,972
地方への転入数	2,765	2,902	2,905	2,843	2,759	2,919	2,929

4.3.3.1 魅力ある施設・設備の整備

平成 30 年度以降の各地方競馬主催者における施設等の改修・整備必要額

主催者	必要試算額	主催者	必要試算額
帯 広	862 百万円 (内、471 百万円は基金確保済み)	石川・金沢	2,078 百万円
北海道	10,710 百万円	岐 阜	4,170 百万円 (内、1,614 百万円は基金確保済み)
岩 手	1,106 百万円 (内、641 百万円は基金確保済み)	愛 知	12,322 百万円 (競馬場移転費用含む)
埼 玉	7,196 百万円 (内、4,382 百万円は基金確保済み)	兵 庫	2,504 百万円 (内、2,009 百万円は基金確保済み)
千 葉	760 百万円 (内、2,335 百万円は基金確保済み)	高 知	4,274 百万円 (内、1,300 百万円は基金確保済み)
特別区	6,503 百万円	佐 賀	3,397 百万円 (内、932 百万円は基金確保済み)
神奈川	7,772 百万円 (内、4,934 百万円は基金確保済み)		

必要額:63,654 百万円、年間積立必要額:9,007 百万円(=(63,654-18,618)/5 年) なお、上記の額は至急対応が必要と考えられる主な施設・設備の改修・整備費用であり、実際にはこれを超える額が必要と考えられる。

6 上記検証で示された地方競馬の抱える課題

- 賞金・諸手当が削減される中、馬主の競走馬の購買意欲・地方競馬への参加意欲が低下しており、馬主が減少するとともに、主催者によっては馬の確保が深刻な状況となっている。
- また、JRAとの交流競走であるダート交流重賞を頂点としたレース体系を整備してきたにもかかわらず、JRAの競走馬とのレベルの差が埋まらない状況は続いており、レース・競走馬の面白さといった地方競馬全体としての魅力が不完全となっている。
- さらに、施設の老朽化が進むとともに、長年にわたる施設投資の抑制や広報費などの経費削減により、お客様サービスの拡大などに向けた取組みが不足している。

7 今後取組みが必要な事項

- 賞金・諸手当額の回復を図り、2 歳馬の導入促進、JRAからの転入についてもさらに促進できるよう、関係者による検討プロジェクトを立上げ、具体的な施策の提言をとりまとめ、その実現を図る。
- JRAとの交流競走を整備してきた中で互角に争える馬を輩出する努力を続けることは地方競馬の責務である。「地方競馬における強い馬づくり計画」の下、地方競馬生え抜きの有力馬の輩出を目指す。
- より多くの方々に地方競馬の魅力や社会的な価値を知っていただくため地方競馬全体で連携して取り組む。

(2)新たな計画の考え方

競馬法第23条の7第2項に基づき、更なる売上げの向上及び事業収支改善を図るため、新たな競馬活性化計画を定めるものとする。

2.競馬活性化計画の目標

売上げの向上、経営の健全化、全ての主催者が地方公共団体に対し、収益金分配を目標とする。

3.競馬活性化計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

4.競馬活性化計画の実施による競馬の事業収支改善の程度を示す指標

平成28年度の事業収支状況を基に、売得金を平成34年度に収益額を35%以上増加するものとする。

5.地方競馬全国協会による調整又は助言に基づいて行う主催者間の競走の編成又は出走の条件についての調整その他の競走の魅力高めるために必要な措置

- (1)ダートグレード競走及び主要重賞競走を中心とした全国発売の推進や中央競馬との相互発売による連携を踏まえ、場間場外発売の拡大、開催日程の適正化及び発売時間の拡大を図る。
- (2)2歳馬の入厩促進、交流競走の促進等による競馬番組の連携・充実、調教技術の向上等による強い馬づくりの推進に努める。
- (3)競馬場周辺の観光地や競馬主催者間で連携したイベント等の推進、収益の用途に係る広報等により、地方競馬への来場促進と理解醸成に努める。

6.主催者が単独で又は共同して行う競馬の実施に必要な施設又は設備の設置の事業その他の地方競馬の活性化に資する事業

(1)競馬の魅力向上

- ①地方競馬全体の競馬番組充実を図るため、2歳馬を含む馬資源の確保に向けた馬主確保のための広報や、競走馬飼養環境の整備等を実施する。
- ②各主催者の厩舎関係者不足解消のため、厩舎関係者確保のための広報や技術力向上のための研修労働負荷軽減のための機器整備等を実施する。
- ③調教の高度化による競走馬の能力向上を図るため、調教施設整備や高度な民間調教施設の活用支援等を実施する。
- ④交流競走促進による競馬番組の充実を図るため、交流馬房の整備や人馬の交流に要する費用への支援等を実施する。

(2)競馬の魅力の伝達

- ①中央競馬との相互発売の推進等を図るため、効果的かつ効率的な共同広報等を実施する。
- ②女性を始めとした新規参加者を獲得し、地方競馬の来場者の増加を図るため、ファンサービス向上のための各種調査、海外からのお客様に対する情報提供、競馬場周辺の観光地や競馬主催者間で連携したキャンペーンやイベント等を実施する。
- ③地域に開かれた競馬場をめざし、競馬場のバックヤード見学等、ファン開放エリアの見学通路、厩舎・馬道等の環境整備を実施する。
- ④競馬に対する国民の理解を深めるため、競馬の売上げの一部が畜産の振興や地方財政の改善等に貢献していることの国民への広報を行う。

⑤お客様に安心して楽しめる競馬場づくりのため、ギャンブル等依存症や未成年者勝馬投票券購入に対する注意喚起等を実施するとともに、受動喫煙防止やバリアフリー対策に取組む。

(3)お客様の利便性向上

①地方競馬及び中央競馬主催者間における、競馬開催情報や発売票数等各種データ送受信機能の拡充、オッズ情報等の一元的な提供のためのシステム整備を実施する。

②開催日程の調整のための照明施設等、地方競馬主催者間の連携促進のための施設整備を実施する。

③お客様への情報提供の強化を図るため、競走情報や開催情報のほか映像コンテンツ等の充実を図る。

(4)その他

地方競馬全体の活性化を図るために必要な施設又は設備の設置又は整備及び地方競馬の魅力を向上させるための取組みについては、地方競馬全国協会が定める指針に基づき、その推進を図る。

7.事業実績及び事業収支改善状況の評価

各地方競馬主催者からの事業実績報告等を基に、地方競馬全国協会は、毎年度、事業実施状況とともに、事業収支改善の進捗状況の評価するものとする。

8.競馬活性化計画の実施を促進するために必要な協議を行うために主催者が組織する協議会に関する事項その他の競馬活性化計画の実施に必要な事項 別紙2(一部抜粋)

○定期的な協議を通じ計画の策定、進捗状況、効果を相互に確認する。

9.添付書類

(1)競馬活性化計画における収支改善策及び収支改善指標(主催者別) 別紙3(一部抜粋集計)

各県収支改善指標表(単年度収支) (百万円)

主催者	28年度(A)	34年度(B)	(A)/(B)	年平均	主催者	28年度(A)	34年度(B)	(A)/(B)	年平均
			%	%				%	%
北海道	179	322	79.9	4.3	石川	1	6	500.0	3.5
帯広市	34	48	41.2	4.6	金沢	1	2	100.0	2.9
岩手	252	280	11.1	3.7	岐阜	5	19	280.0	4.3
埼玉	260	444	70.8	2.0	愛知	1,096	1,796	63.8	3.8
千葉	149	380	155.0	4.8	兵庫	45	227	404.4	3.5
東京	4,375	5,003	14.4	2.6	高知	333	584	75.4	4.6
神奈川	364	449	23.4	2.0	佐賀	48	90	87.5	7.0

(2)競馬活性化協議会規約 別紙4 略